

～消費者注意情報～

実在する銀行や通販サイト等をかたったメールにはご注意ください！

(令和4年6月6日)

相談事例

利用している銀行から「不正利用が疑われる取引がある」と記載されたメールが届いたので、慌てて添付されていたURLをクリックした。いかにも銀行のようなフォーマットだったので、求められるまま名前や連絡先、銀行の口座番号、クレジットカードの情報を入力してしまったが、偽サイトだったようだ。どうしたらよいか。 (50歳代 女性)

ココに注意！・・・東京都消費生活総合センターからのアドバイス**★ 実在する銀行や通販サイト等をかたった「フィッシングメール」の被害が多発しています。**

- ・ 実在する銀行やクレジットカード会社、大手通販サイト等をかたったフィッシングメールについては、都内の消費生活センターへの相談や都の架空請求通報サイトへの通報が多数入っています。
- ・ 相談の多くは、本物そっくりの会社のロゴなどを使った巧妙なメールのため、正規の会社からの連絡だと信じてしまい、促されるまま個人情報を入力して送ってしまったというものです。
- ・ フィッシングメールの目的は、名前や連絡先のほか、銀行口座やクレジットカード番号、パスワード、暗証番号、各種IDなどの情報を引き出すことです。
- ・ メールに促されて情報を入力すると、銀行口座やクレジットカード等が不正利用されてしまう恐れがあります。絶対に個人情報を入力してはいけません。

★ フィッシングメールが来たときは慌てず、冷静に確認しましょう。

- ・ 「不正利用されている」「ご本人の利用か確認したい」等の文面のメールが来たときは、慌てて添付のURLやバナー等をクリックせずに、メールアドレスが不自然ではないか確認するとともに、その会社の正規のホームページに偽メールなどへの注意を促す情報や対処方法が記載されていないか確認しましょう。
- ・ また、自分が登録しているクレジット会社や銀行、通販サイトのマイページなどにアクセスし、利用状況の中に身に覚えのない取引等がないか確認することも有効です。

★ メール等で不安になったり、困ったときは一人で悩まず消費生活センターに相談しましょう！

東京都消費生活総合センター
03-3235-1155(相談専用電話)

<悪質事業者通報サイト・架空請求通報サイトへ情報をお寄せください>

すでに解決してしまった消費者相談情報や、窓口で相談するほどでもないけど困った経験をしたことがあるなどの情報をお寄せください。

<https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/tsuho/>

寄せられた情報は、悪質事業者の指導や処分に役立つほか、都民の皆様への情報提供、啓発につながります。

【参考：架空請求通報サイトに寄せられたメールの実例】

【〇〇〇カード】利用いただき、ありがとうございます。

このたび、ご本人様のご利用かどうかを確認させていただきたいお取引がありましたので、誠に勝手ながら、カードのご利用を一部制限させていただき、ご連絡させていただきました。

つきましては、以下へアクセスの上、カードのご利用確認にご協力をお願い致します。

お客様にはご迷惑、ご心配をお掛けし、誠に申し訳ございません。

何卒ご理解いただきたくお願い申し上げます。

ご回答をいただけない場合、カードのご利用制限が継続されることもございますので、予めご了承下さい。

■ご利用確認はこちら

URL;.....

ご不便とご心配をおかけしまして誠に申し訳ございませんが、

何とぞご理解賜りたくお願い申し上げます。

〇〇〇カード株式会社

■発行者■

〇〇〇カード株式会社

※本メールは送信専用です。

※本メールは「会員クラブ名」にメールアドレスをご登録いただいた方にお送りしています。

〇〇銀行をご利用いただき、誠にありがとうございます。

このたび、お客さまのお取引につきまして、第三者による不正使用の可能性を検知したため一時的にお取引をお止めしました。

ご本人さまのご利用であった場合は、大変お手数をおかけいたしますが、再度ご利用をお願い、申し上げます。

(インターネット店舗でのご利用の場合は、お取引の成立状況をご確認のうえ、再度ご利用をお原いたします。)

【取引年月日】:2022/3/31

【お問合せ番号】:9999-〇〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇

利用確認のお手続下記 URL

<https://www.....>

よりアクセスし完了いただきますようお願いいたします。

ご本人さまのご利用でない場合には、今後、安全にカードをご利用いただくため、カードの差替え等お手続きが必要となります。お手数ですが、下記

【本メール専用ダイヤル】へお電話くださいますようお願いいたします。

ご心配とご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

・不正取引の監視体制について

(1)弊社ではお客さまが犯罪に巻き込まれないよう、お客さまのカードに不審なお取引がないか 24 時間 365 日モニタリング(不正使用の監視)を行っております。

(2)お取引の監視により不正取引の傾向と合致したお取引を保留のうえ、本メールを配信しております。

(3)弊社のカード不正使用に対する取組みについては、詳しくは弊社ホームページをご覧ください。

▼送信者に関する情報

〇〇銀行

東京都××区△△1-1-1